

令和5(2023)年

8月

広報

あしや

1001号



6月25日 八朔のわら馬づくり講習会

当日の様子は5ページのまちのわだいに掲載しています。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

芦屋中学校の気合いを見せつけろ！

5月14日 芦屋中学校体育祭

芦屋中学校の体育祭が行われ、赤青黄の3チームに分かれた生徒たちが、リレーや綱引き、大縄跳びなど白熱した勝負を繰り広げ、応援席のみんなも大きな声で仲間を鼓舞していました。応援団は「コロナを乗り越え、みんなで『考動』し、新しい時代をつくろう！」の横断幕をかかげていました。



人権擁護委員としての功績が称えられました

5月26日 全国人権擁護委員連合会長表彰受賞

人権擁護委員の松田義春さん（山鹿）が、長年にわたる人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献した功績が称えられ、全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞しました。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権問題への関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。



行政相談員としての功績が称えられました

5月29日 九州管区行政評価局長表彰受賞

行政相談員の今村^{としての}智皓さん（山鹿）が、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をするなどの功績が認められ、九州管区行政評価局長表彰を受賞しました。行政相談員は、地域住民の身近な相談相手として行政サービスや仕組み、手続きに関する相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などを無報酬で行っています。毎月第2水曜日の午後1時～4時、中央公民館で行政相談を受け付けています。

感謝を込めて花束を

5月29日 愛生幼稚園花の日

日頃お世話になっている人に感謝の気持ちを込めて花を贈る、愛生幼稚園の花の日の行事が行われ、園児たちが芦屋町役場と郵便局を訪れました。園児たちは「いつもありがとうございます」と色とりどりの花を笑顔で渡しました。



おおきく育て！たくさん実れ！

6月16日 町内3小学校稲作体験

雲一つない晴天の中、3小学校の5年生が田植え体験を行いました。児童たちは、J A北九青年部（芦屋支所）に田植えの仕方を教えてもらった後、はだしで田んぼの中に入っていました。児童たちは「変な感触だけど気持ちいい」「田んぼの中って歩きづらい」と実際に田植えの楽しさと大変さを肌で感じ、学んでいました。



みんなで楽しく、笑顔で長生き

芦屋町老人クラブ連合会 5月21日 ウォーキング大会
28日 グラウンドゴルフ大会
6月13日 歌と踊りの祭典

老人クラブの皆さんは元気です。ウォーキング大会では、約80人がアッシーグラウンドで自分の歩ける距離を思い思いのペースで歩き、グラウンドゴルフ大会では、ボールを打つ音と一緒に歓声と悲鳴が総合運動公園のグラウンドに響きわたり、歌と踊りの祭典では、日々の練習の成果を発揮して町民会館は大いに盛り上がっていました。



あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、
まちのわだい イベントなどの身近な情報をお待ちしています。
 ▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



1033人で地球の大掃除。回収したごみは2510kg!

6月11日 ラブアースクリーンアップ2023

31年前、福岡市から始まったラブアースクリーンアップは、地域の皆さんと企業、行政が協力し合って海岸や河川などに散乱するごみを回収する地域環境美化活動です。この活動は全国に広まり、芦屋町でも自治区や航空自衛隊芦屋基地の皆さんなど多くの人々が参加して、芦屋・柏原海岸や遠賀川河川敷に漂着したごみの一斉清掃を行っています。今年もプラスチックごみや海外からの漂着ごみなどを一斉に回収しました。環境省の漂着ごみの実態調査によると、北九州周辺海域ではレジ袋の割合が高いという結果も発表されています。



大雨洪水に備え、町内全域で避難訓練

6月24日 芦屋町大雨洪水避難訓練

大雨で町全域に警戒レベル3にあたる高齢者等避難が発表されたことを想定して、避難訓練が行われました。参加者は、近くの体育館や公民館、航空自衛隊芦屋基地などに速やかに避難し、避難ルートやかかった時間などを確認していました。また、自治区ごとに高齢者や障がい者など避難の際に支援が必要な人などの安否確認の方法なども話し合い、町全体で防災意識を高めました。



芦屋町の伝統行事「^{はっさく}八朔の節句」を迎える前に

6月25日 八朔のわら馬づくり講習会

芦屋町には、300年以上前から伝わる子の健やかな成長を願う「八朔の節句」という行事があります。これは、家に初めて生まれた子が男児であればわらで作った「わら馬」を、女児であれば米粉で作った「だごびーな（団子雛）」を座敷などに飾り、9月1日（旧暦の8月1日）に祝福する行事です。この日は、筑前芦屋だごびーなとわら馬の会の皆さんが、町民会館で20人の参加者にわら馬の作り方を伝承しました。



体育館に元気はつつキッズ大集合！

6月3日 キッズスポーツフェスタ

キッズスポーツフェスタが総合体育館で行われ、子どもたちの元気な声がひびき渡りました。子どもたちは年齢差のあるチームで協力したり、競い合ったりしてスポーツを楽しんでいました。種目はキックゴルフやバランスペーパーなど、手軽にできる競技がメインです。思いっきり体を動かし、スポーツをとおして爽快感や達成感を十分に体験することができました。





北九州いのちの電話 ボランティア電話相談員募集

「いのちの電話」は、さまざまな悩みや不安・危機に直面しながら、身近に相談相手がなく、絶望し、生きる力を失いかげようとしている人々に、訓練を受けたボランティア相談員が電話をとおして、共に考え、その人が自らの力で生きていくことができるよう支援していくボランティア活動です。

- ▽養成期間 10月7日(土)～令和7年2月(年末年始は休み)
- ▽ところ 福岡県立北九州勤労青少年文化センター(小倉北区井堀)
- ▽内容【講座】10月7日～令和6年3月23日の毎週土曜日・午後2時～4時30分(一部午後5時まで)
- 【実習】令和6年4月～7年2月(7月に一泊研修あり)
- ▽受講料 3万円(テキスト代と一泊研修費用を含む)

- ▽募集定員 30人
- ▽応募資格 養成講座に参加し認定を受け、相談員としてボランティア活動ができる20歳～68歳の人
- ▽申込期限 9月20日(日)
- ▽問い合わせ 社会福祉法人北九州いのちの電話事務局(☎652・6628) またはファクス(☎651・6595)

「災害への備え」 無料オンラインセミナー

災害が発生した時に予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、命を守るさまざまな方法を、地域に密着した形で学ぶことができます。

- ▽対象 自治区、小学校区などコミュニティ団体
- ※個人の受け付けはできません。
- ▽申し込み 日本赤十字社福岡県支部 事業課救護・福祉係(☎092・523・1172)
- ※平日の午前9時～午後5時30分
- ※申し込みや詳しい内容はホームページで確認してください。



介護に関する入門的研修

介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身に付け、介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができます。介護の仕事に就きたい人や将来のために介護を知りたい人など、介護のことを学びませんか。

- ▽とき【①A日程】8月31日(日)、9月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日) 午前10時から
- 【②B日程】令和6年2月3日(日)、11日(日)、17日(日)、24日(日)、3月2日(日) 午前10時から
- ※①②いずれも5日間の受講が必要です。終了時間は日程により異なります。
- ▽ところ ①ウエルとばた(戸畑区汐井町) ②新小倉ビル(小倉北区米町) ※筑豊地区(中間市)などの会場もあります。詳しくはホームページを見てく



- ▽対象 介護未経験者
- ▽定員 50人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽問い合わせ・申し込み 福岡県社会福祉協議会福祉人材センター(☎092・584・3310)

福岡県緑化センター「緑化講習会」 草花と多肉植物の寄せ植え講座

- 講習会の受講者を募集します。
- ▽とき 9月9日(土)・午後1時30分～4時
- ▽ところ 北九州市立総合農事センター(小倉南区横代)
- ▽内容 ①草花と②多肉植物の寄せ植え



- え講座です。①②の講義を受講後、実技(実技は、どちらか一方だけを選ぶこともできます)を行います。
- ▽定員 合計20人(事前申し込み先着順)
- ▽材料費 ①草花1500円 ②多肉植物1000円
- ▽申し込み 8月8日(日)～9月1日(日)に、福岡県緑化センター管理事務所(☎0943・72・1193) またはファクス(☎0943・72・1558)へ
- ※月曜日は休みです。

令和5年度動物セミナー ～室内飼いのすゝめ～

- 猫を室内で飼うメリットなどを分かりやすく解説する講義です。
- ▽とき 8月31日(日)・午後1時30分～4時
- ▽ところ 宗像・遠賀保健康福祉環境事務所2階(宗像市東郷) ※オンラインでも参加できます。
- ▽定員 会場1130人(事前申し込み先着順)、オンライン1100人
- ▽費用 無料
- ▽申込方法 ホームページ申し込みフォームから申し込み
- ▽申込期間 8月10日(日)～24日(日)
- ▽問い合わせ 福岡県宗像・遠賀健康福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係(☎0940・47・0344)





芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

8月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 7日月、14日月、21日月、24日(水)、
28日月

定例おはなし会

とき	出演・催し
2日(水)	赤ちゃんおはなし会たち
12日(土)	お話しポケット
13日(日)	にじの会
19日(土)	おはなしトントン
27日(日)	にじの会

※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや



松村比呂美さん講演会

実力派女性作家の集まり「アミの会」に所属する北九州市出身の小説家、松村比呂美さんを講師に迎え、短編小説ができるまでの普段聞けないエピソードや「アミの会」の舞台裏をお聞きます。

▷とき 9月24日(日)・午後2時から
▷ところ 中央公民館2階
▷定員 80人(事前申し込み先着順)
▷申込受付 8月1日(火)から電話または図書館カウンターで受け付け

読書感想文・感想画特集コーナー

第69回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書、第67回西日本読書感想画コンクールの指定図書をそれぞれのコーナーに展示しています。小学生向けは1階、中高生向けは2階YAコーナー。本を読んだ感じたことを文や絵で表してみませんか。



新着図書



この夏の星を見る
辻村 深月 著

注目の一冊

コロナ禍による休校や緊急事態宣言、これまで誰も経験したことのない事態の中で大人たち以上に複雑な思いを抱える中高生たち。しかしコロナ禍ならではの出会いもあった。リモート会議を駆使して、全国で繋がっていく天文部の生徒たち。哀しさ、優しさ、あたたかさ。人間の感情のすべてがここにある。

【一般書】

運び屋円十郎	三本 雅彦	著
限界国家	楡 周平	著
彼女はそこにいる	織守 きょうや	著
図書館のお夜食	原田 ひ香	著

【児童書】

金曜日のあたしたち	濱野 京子	作
彗星とさいごの竜	今井 恭子	作
おばあちゃんのいわ	ジョーダン・スコット	作
なつやすみ	麻生 知子	作
ほげちゃんとおばけ	やぎ たみこ	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

青葉木菟深い孤独の闇に鳴く
野口加津美

緑陰の赤き垂幕地藏堂
花田八代美

蟹町でバス折返す新樹風
吉住 利枝

堰く水を魚梯に落とす夏つばめ
池田 幸利

●芦屋俳句クラブ
勇み立つ祇園囃子の太鼓音
田尾三千枝

薔薇園のアーチの下の白い椅子
繩田 恵子

花栗や午報大きく過疎の町
仲山クニ子

老鶯の声降りて来る切り通し
桐山 美枝

●水荳短歌会

手術終え無事に退院したる息子は
田中勢津子

盆の帰省を待ち焦がれおり
後藤 征子

いくたびも長湯の夫に声かけし
麻生 清子

実生なる南瓜の蔓の広がりに
宮崎佐代子

足の踏み場に戸惑う狭庭
盆提灯箱より出して拭き清め

先祖供養の灯りを灯す

ワクチン接種で 子宮頸がんを 予防しよう！

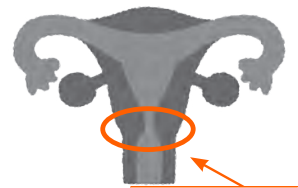


▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

子宮頸がん

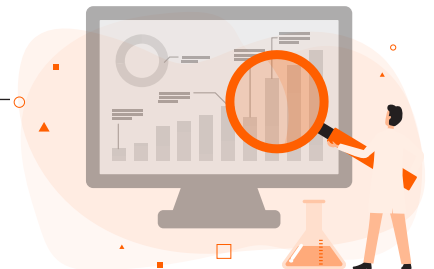
子宮頸がんは、子宮の入り口（頸部）にできるがんです。20歳代から増え始め、30～40歳代で急激に増加します。

子宮頸がんの発症の原因はヒトパピローマウイルス（HPV）に感染することです。主に、性行為で感染し、女性の多くが一生に一度は感染するといわれています。日本では、毎年、約1万1000人の女性が発症し、さらに、約2900人の女性が亡くなっています。また、子宮頸がんの患者で、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、1年間に約1000人います。子宮頸がんの発症を予防するためには、HPVワクチン接種を受けることが大切です。



子宮頸がんが発症する部分

HPVワクチンのことを知ってほしい…



なぜ、接種が勧められているのでしょうか	国内外の研究結果から、専門家の会議で、HPVワクチン接種による子宮頸がんの予防効果などのメリットが、副反応などのデメリットよりも大きいことが認められ、接種を勧める取り組みを再開しました。
ワクチンのリスクと安全性	<p>まれですが、ワクチンの接種を受けた後に、広い範囲に広がる痛みや手足の動かしにくさ、不随意運動（動かそうとされていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと）などを中心とする「多様な症状」が起きたことが報告されています。しかし、一方で、ワクチン接種を受けていない人にも、同様に「多様な症状」が起こる人が一定数いることが明らかになっています。このような「多様な症状」の報告を受け、さまざまな調査研究が行われていますが、「ワクチン接種と関係がある」という証明はされていません。</p> <p>また、ワクチン接種後に生じた症状として報告があったもののうち、医師などが重篤と判断した人は、接種1万人あたり5～7人ほどです。</p> <p>国では、ワクチン接種が原因と証明されていなくても、接種後に起こった健康状態の異常の報告があった場合は、ワクチンに関する専門家の会議で、一定期間ごとに報告された症状をもとに、ワクチンの安全性を継続して確認しています。</p>

HPVワクチンは定期接種です

※定期接種とは、感染症予防を目的に、国が接種を推奨し、費用の全額または一部を公費で負担して自治体が行う予防接種です。

受けられるワクチンの種類	<ul style="list-style-type: none"> ● 2価ワクチン（サーバリックス） ● 4価ワクチン（ガーダシル） ● 9価ワクチン（シルガード） 	※医療機関によって受けられるワクチンの種類は異なります。事前に医療機関に問い合わせてください。
接種回数	2回または3回	<p>※3種類いずれのワクチンも1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。</p> <p>※接種スケジュールは医療機関の指示に従ってください。</p>
主な副反応	<ul style="list-style-type: none"> ● 接種部位の痛み ● 腫れ ● 赤み ● 疲労感 ● 筋肉や関節の痛み ● 頭痛など 	※まれに、重いアレルギー症状や手足の力が入りにくいといった神経系の症状が起こることがあります。

差別をなくすために 第458号

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)



お互いが尊重される地域づくり

町では、平成25年に「芦屋町人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権が尊重され差別のない明るい社会「お互いが尊重される地域づくり」を進めてきました。

しかし、依然として家庭・学校・地域社会・職場など、社会生活のさまざまな場面で、偏見や差別による人権侵害が存在しています。そこで、前計画の期間が終了するため、これまでの取り組みと近年の人権を取り巻く環境の変化を踏まえた「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画」を策定しました。計画期間は令和5年から令和14年度までの10年間です。

計画のスローガンと基本理念

この計画では前計画のスローガンを引き継ぎ、下記の3つの社会を実現することを基本理念とします。

スローガン

「お互いが尊重される地域づくり」

基本理念

- 1 一人一人が個人として尊重される社会
- 2 一人一人が個性や能力を十分に発揮する機会を保障される社会
- 3 違いを認め合い、多様性が尊重される社会

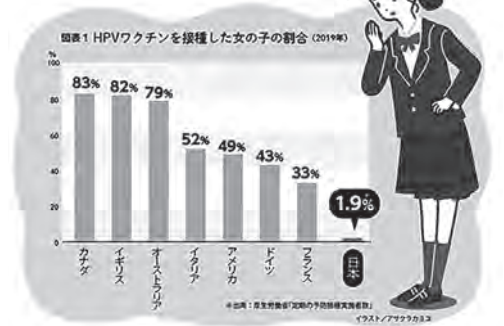
分野別人権施策の推進

社会情勢や町アンケートでの関心の高さなどを踏まえ、9つの分野で施策を進めていきます。

- 1 高齢者に関する問題
- 2 子どもに関する問題
- 3 障がい者に関する問題
- 4 女性に関する問題
- 5 同和問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 インターネットによる人権侵害
- 8 性的少数者に関する問題
- 9 さまざまな人権問題

偏見や差別を受けることなく、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するために、人権問題への正しい理解と認識を深めましょう。

※世界保健機構（WHO）も接種を推奨しています。日本での接種率は低く、下図のとおりです。



定期接種を受けるには

▷対象 小学6年生～高校1年生相当の女子（標準的な接種時期は中学1年生）

※平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子は、上記の接種対象年齢を超えても、令和7年3月末まで公費で接種することができます（キャッチアップ接種）。

※定期接種の対象者には、6月上旬に案内を郵送しています。確認してください。

▷費用 無料

▷持っていくもの 母子健康手帳、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、保険証など）

▷接種できる医療機関

★必ず事前に予約をしてください。

【町内の医療機関】

●須子医院 ☎223-0126

●花美坂クリニック ☎223-2500

【県内の医療機関】

●福岡県予防接種広域化実施医療機関

※福岡県予防接種広域化実施医療機関以外で接種する場合は、事前に健康づくり係で予防接種依頼書の交付を受けてください。

子宮頸がん検診

HPVワクチン接種をしたら、全ての子宮頸がんを防げる、というわけではありません。

20歳になったら、2年に1回は必ず子宮頸がん検診を受けましょう。





私たちの手で支えあいの地域をつくる



愛の福祉ネットワーク事業で地域の支えあう力を高めませんか

愛の福祉ネットワーク事業

愛の福祉ネットワーク事業は、芦屋町社会福祉協議会（町社協）が行っている事業で、一人暮らし高齢者の孤立予防を目的に、住民同士の日常的な声かけによる地域内でのつながりを促進する取り組みとして始まりました。

その後、老々介護や8050問題（80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題）、生活困窮問題など、地域の福祉的課題が多様化してきたことから、地域内で生じている課題に住民自ら気づき、見守りや関係機関への相談などにつなげるほか、可能な範囲で住民同士の助けあいを行う活動に発展し、現在まで続いています。

愛の福祉ネットワーク事業を行う自治区には、町社協が年間5万円の活動補助を行うほか、ネットワークの立ち上げや実際の活動の手伝いもします。まだ、ネットワークを立ち上げていない地区の皆さん、「愛の福祉ネットワーク事業」に取り組んでみませんか。

愛の福祉ネットワーク事業の進め方

1 地域を知る活動「支えあいマップの作成をとおして地域の事情を把握」

地域住民がそれぞれの持つ情報を持ち寄り、「気になる人（支援が必要と考えられる人）」とその人を中心とした地域住民の関係をマップ（地図）に書き入れ、地域の状況を把握します。町社協の職員もマップ作成に参加し、助言などを行います。



2 知り合う活動「顔の見える関係づくり」

七夕やお月見会といった季節の行事など、地域住民が集まる機会を設けることで、住民同士の交流を深め、関係性を構築し、見守る活動などにつなげていきます。



3 見守る活動「遠くからと近くから」

見守り活動は、2つの段階に分けて行います。

近所からの支援や介入に抵抗がある人や、まだ支援の必要がないと思われる一人暮らし高齢者などに対しては、「遠くから」の見守りを行います。例としては、新聞や郵便物がポストにたまっていないか、夜間に照明やテレビが付いたままになっていないか、同じ洗濯物が何日も干されたままでないかなどに気を付け、異常にいち早く気付けるようにします。



逆に、支援や介入を受けることに抵抗がない人などには、「近くから」の見守りを行います。この場合は定期的に対象者の自宅を訪問し、生活上の困りごとなどを直接確認します。

4 つなぎ・助ける活動「直接的な助けあい」

見守る活動の中で把握した異常や、生活するうえで困っていることなどのうち、本人や地域だけで解決できない問題を、町や町社協、警察などにつなぐことで、課題の解決を図ります。

また、電球の交換やごみ出しなど、生活上のちょっとした困りごとは、地域の中での助け合いで解決できるよう話し合います。

▶愛の福祉ネットワーク事業の問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会事務局（☎222-2866）



安全運転を心がけていても、想定外のことが起きたら
とっさの判断と行動で事故を回避できるのか…

交通事故のリスクが高まる高齢運転者へ、オススの支援制度があります。
「運転に自信がなくなった」「運転する機会が少なくなった」という人は運転免許証を返納し、バス乗車券・タクシー利用券を使うことができます。


高齢者運転免許証返納者支援制度




運転免許証を返納した人だけでなく、更新をせずに平成28年4月以降に失効となった人も対象です。

▷ 問い合わせ

【免許返納手続き・運転経歴証明書発行】折尾警察署交通第一課 (☎691-0110)

【支援申請手続き】地域振興・交通係 (☎223-3539)

	とき	ところ	手続きに必要なもの
免許返納手続き	平日・午前9時～午後4時 ※土日祝日や年末年始は受け付けできません。 	●折尾警察署など県内の警察署 ※交番では受け付けできません。 ●北九州運転免許試験場(小倉南区)など県内4つの試験場	運転免許証 ※運転経歴証明書の発行は、返納手続きとは異なります。発行を希望する人は、折尾警察署に問い合わせてください。

	申請場所	支援内容	対象者の条件	手続きに必要なもの
支援申請手続き	役場・環境住宅課窓口	下記の①または②のいずれか1つ [注意] ★支援は1回限り	下記の①または②の人で、 A B C を全て満たす人	●返納した人 次の①または②のいずれか1つ ①運転免許証の取消通知書 ※免許返納時に無料で交付されます。 ②運転経歴証明書の写し ※警察署または試験場で発行されます。
		①芦屋タウンバス・北九州市営バス共通乗車券100円券×200枚  ②タクシー初乗り利用券30枚 	①免許証の有効期限内に、全種類の免許証を返納した ②免許証を更新せずに、失効した A 芦屋町民であること B 返納日または失効日に満65歳以上  C 平成28年4月1日以降に運転免許証を返納または失効した	●失効した人 運転経歴証明書の写し ※警察署または試験場で発行されます。 ※代理人が申請する場合、本人の委任状・身分証明書が必要です(同一世帯の人は委任状不要)。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

盆の救急医療はこちらへ

病院受診に持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 8月13日☉・午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）
※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 8月13日☉・吉武

歯科医院（水巻町梅ノ木団地 ☎202・6480）、14日☉・

桃園歯科医院（中間市東中間 ☎245・0205）、15日☉・

田尻歯科医院（中間市長津 ☎245・1158）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などのときに適切なアドバイスを行います。

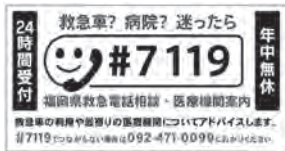
▽相談時間 ①☉・午後6時～午後10時、日祝日・午後5時～午後10時

▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

●救急車？病院？迷ったら！

#7119

医師や看護師、相談員などが24時間365日体制でアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。



▽電話番号 ①☎#7119

または ②☎（092）471-0099

●小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やけがで心配なときに相談してください。



▽とき 平日☐午後7時～翌日午前7時、☐☐正午～翌日午前7時、☐☐午前7時～翌日午前7時

▽電話番号 ①☎#8000
または ②☎（092）731-4119

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておく、安心です。



町ホームページ



Q助アプリダウンロード

町のホームページに詳しい情報掲載しています。不明な点がある場合は、健康づくり係まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223・3533

盆期間のお知らせ

◆バスの運行ダイヤ

8月13日(日)～15日(火)

●芦屋タウンバス(土日祝ダイヤで運行)

●芦屋町巡回バス(土日祝ダイヤ)

●北九州市営バス(日曜・祝日ダイヤで運行)

▽問い合わせ 芦屋タウンバス・

芦屋町巡回バス(地域振興・交通係(☎2223・3539)、北

九州市営バス(北九州市交通局 向田営業所(☎69110131))

盆のごみとし尿の収集

●ごみ 8月14日(日)、15日(火)は、ごみの収集を休みます。

●遠賀・中間リレーセンターへのごみの自己搬入

8月14日(日)、15日(火)は、受け入れを休みます。

●し尿 8月14日(日)、15日(火)は、し尿の収集を休みます。盆前に臨時くみ取りを希望する人は、

8月2日(日)までに、直接、収集業者へ連絡してください。

【し尿収集業者連絡先】
芦屋地区(有) 環整 (☎22

3・0402) 山鹿地区(有)

大洋社 (☎293・3331)

▽問い合わせ ごみ収集(環整・

公園係(☎2223・3538)、し尿収集(下水道係(☎2223・3549))

子育て

ハロー！Baby教室に

参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。

子育ての楽しさを楽しく勉強しませんか。



▽とき 8月20日(日)・午前9時15

分(9時から受け付け)～午後

0時30分ごろ

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパ

の妊婦体験、栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具、

バスタオル
▽申し込み 8月16日(日)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221・2567)



8月の日曜開館日
6日・20日



♥手作りおもちゃ (10組限定)

▷とき 8月1日(日)・午前10時～11時
※7月25日(日)から予約開始

♥にこにこ絵本

▷とき 8月7日(日)・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 8月18日(日)・午前11時～11時30分

♥プールあそび

詳しい日程や時間はホームページやたんぽぽ内に掲示します。

♥育児相談

【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 8月2日(日)・午前10時～正午
※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 8月8日(日)・午前10時30分～11時30分

※8月1日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

8月の相談日はありませんが、気になることがあればいつでも電話してください。
※次回のたんぽぽ相談＝9月12日(日)

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 8月16日(日)・午前10時～正午
▷ところ 山鹿公民館和室
※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭を対象に、生活の困りごとや就業・養育費などの相談に応じます。離婚協議中の人も相談できます。

出張相談会

▽とき 8月17日(困)・午前10時～午後3時

▽ところ 役場4階

▽予約・問い合わせ ひとり親サポートセンター飯塚ランチ(☎0948)21・0390)

※予約した人が優先です。

LINE相談を始めました。気軽に利用してください。



就業支援講習

「レクリエーション介護士2級、シナプソロジー普及員養成講習会(資格取得)」

▽講習期間 10月7日～11月4日の間の土曜日(全4回)・午後1時～4時30分

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など4000円は自己負担です。

介護保険料が決定しました

65歳以上の人の令和5年度の介護保険料額決定通知書を7月下旬に郵送します。

介護保険料は、町税や世帯の状況などによって該当する所得段階を25区分に分けて決定されます。

介護保険制度は皆さんが納付する保険料で成り立つ制度です。保険料納付へのご理解とご協力をお願いします。

▷納付方法

●年金からの天引きで納めている人

今回決定した年間保険料額から4・6・8月に天引き(仮徴収)された保険料を差し引いた残りが、10月、12月、令和6年2月に年金から天引き(本徴収)されます。
※年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は、年金天引きになります。

●65歳になった人や福岡県介護保険広域連合に加入していない市町村から転入した人

65歳の誕生日または転入日から起算して、半年から1年後までに年金天引きが開始されます。それまでの間は、納付書や口座振替で納付してください。

●納付書や口座振替で納めている人

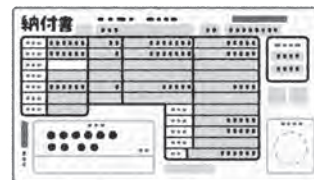
8月から令和6年3月まで引き続き納付書(期限内であれば全国のコンビニで納付可)や口座振替などで納付してください。

※納め忘れのない便利な口座振替などで納付してください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

※保険料を滞納すると、介護保険サービスを利用したときの自己負担割合が増える場合があります。

▷問い合わせ 高齢者支援係(☎223-3536)または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係(☎(092)981-9071)



健康・福祉

みんなで元気になろうや！講座「スロートレーニング」

- ▽申込期限 9月15日(金)
- ▽ところ 直方総合庁舎(直方市日吉町)
- ▽申し込み マンパワーグループ株式会社(☎(092)741-9531)

運動不足の解消や筋力アップに、家でできるスロートレーニングを学びましょう。

- ▽とき 8月29日(火)・午前9時30分(9時15分から受け付け)
- ▽正午

- ▽ところ 中央公民館2階
- ▽対象 町内に住んでいる人
- ▽定員 15人
- ▽参加費 無料
- ▽持つてくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、動きやすい服装
- ▽申し込み 8月25日(金)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

いつまでも元気で過ごすためにシニアカフェに参加しませんか
フレイルという言葉を知っていますか。フレイルとは、年齢を重

ねることで心身が衰えた状態のことを言います。
今回は、食生活改善推進会がフレイル予防の食事の話を話します。調理実習も行うので、一緒に学びませんか。

- ▽とき 8月22日(火)・午前10時(9時45分から受け付け)〜午後1時
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽内容 フレイル予防の食事の調理実習

- ▽対象 町内に住んでいる65歳以上の人
- ▽参加費 400円
- ▽定員 25人

- ▽申し込み 8月10日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

はいかい高齢者等SOS ネットワークシステムに登録を

遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステムは、折尾警察署



と遠賀郡4町、中間市の関係機関などが連携し、はいかい高齢者をお互いに保護する仕組みです。
はいかいのおそれのある高齢者の情報を登録しておくことで、行方不明になった時などに、必要な

情報を関係機関などに提供し、早期発見、保護につながります。

- ▽対象 はいかい行動が心配される認知症高齢者など
- ▽費用 無料
- ▽利用手続き 役場福祉課または折尾警察署に登録者の顔写真を貼った登録カードを提出してください。
- ▽問い合わせ 高齢者支援係(☎2223・3536)

身体障がい者のための巡回補装具判定(事前予約制)

- ▽とき 9月12日(火)・午前10時(9時30分から受け付け)〜午後0時30分
- ▽ところ 水巻町いきいきほーる(水巻町頃末南)



▽対象 身体障害者手帳を持ち、肢体不自由の補装具の支給や修理を希望する人

- ▽相談内容 補装具の支給・再支給・修理の相談や判定
- ※ただし、車いすや電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置は対象外です。
- ▽持つてくるもの 身体障害者手帳

※再支給・修理の場合は現在持っている補装具

- ▽申し込み 8月16日(木)までに障がい者・生活支援係(☎2223・3530)へ
- ※申し込み時、聞き取り調査を行います。本人または詳しいことが分かる人が申し込んでください。

助け合いのしるし「ヘルプマーク」を配布しています

ヘルプマークとは、外見から分からなくても、手助けや配慮が必要なことを周りの人へ知らせるマークです。ヘルプマークを見かけたら電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



- ▽配布対象 障がいのある人、高齢者、妊産婦などの配慮が必要なる人
- ▽配布場所 福祉課窓口
- ▽配布方法 ヘルプマーク申込書を提出後、その場で渡します。申込書は福祉課窓口または町のホームページからダウンロードできます。

- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎2223・3530)



福祉・相談

オレンジカフェに
参加しませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。



- ▽とき 8月23日(金)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時
- ▽ところ 中央公民館2階
- ▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。
- ▽内容 音楽脳トレ、座談会
- ▽参加費 無料
- ▽定員 10人
- ▽申し込み 8月18日(金)までに高齢者支援係(☎2223・3536)へ

家族による家族学習会
～一人で悩んでいませんか～

精神疾患のある人が家族にいる人同士が、互いの体験を語り合い、それに基づく知識や知恵を共有しながら学んでいく講座です。

芦屋町職員募集

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 A	2人程度	平成9年4月2日以降に生まれた人
一般事務職 B (社会人経験者)	2人程度	平成5年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などの職務経験が3年以上ある人
建築技師	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・高等学校、大学などで建築の専門課程を履修した人 ・建築に関する業務の職務経験が3年以上ある人
土木技師	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、いずれかの要件を満たす人 ・高等学校、大学などで土木または電気、機械の専門課程を履修した人 ・土木施工管理技士(1級または2級)の資格がある人 ・土木に関する業務の職務経験が3年以上ある人

1次試験	試験日	9月1日(金)～23日(土)のうち、受験者が選択する日時
	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場(福岡常設会場など全国の指定会場)
	試験科目	SPI3(総合適性検査) ※総合適性検査=能力検査、性格検査

▷申し込み 7月26日(金)～8月14日(土)に、人事係(☎2223・3574)へ

※詳しくは試験案内を見てください。

※試験案内と申込用紙は総務課窓口にあります。

また、町のホームページからダウンロードできます。



▽とき 8月19日・9月16日・10月28日・11月25日・12月23日(全5回全て土曜日)

▽ところ はまゆうサポートセンター(水巻町吉田西)

▽対象 統合失調症などの精神疾患のある人が家族にいる人で、5回をとおして参加可能な人

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1820円(テキスト代と資料代)

▽申し込み 参加申込書を8月4日迄までに、はまゆうサポートセンター(〒807-0046

水巻町吉田西3丁目19番11号)へ郵送またはファクス(☎201・8151)で提出

※申し込み用紙は、福祉課窓口にあります。

▽問い合わせ はまゆう家族会(☎201・6151)

重度の障がいのある人に特別障害者手当があります

特別障害者手当とは、20歳以上の人で著しい重度の障がいのため、日常生活で、常時特別な介護を必要とする人に支給される手当です。在宅のほかに、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居している人も対象です。また、障害者手帳を所

持していなくても、医師の診断書などの判断により、対象になる場合があります。

※ただし、次の場合は対象となりません。

×特別養護老人ホームや老人保健施設に入所している人

×障がい者支援施設に入所している人

×病院に3カ月を超えて入院している人

▽提出書類 診断書、世帯全員の住民票、所得課税証明書、本人名義の通帳の写しなど

▽支給額 月額2万7980円

※手当の申請には所得制限があります。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223・3530)

無料法律相談

▽とき 8月22日(火)

午後1時30分から

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 8月1日(火)から庶務係(☎223・3572)へ

※申し込みは、一つの相談内容につき1回までです。また、複数人で申し込みません。



※面談時間は一人約30分です。遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎8月3日(火) 橋本求相談員

◎8月17日(火) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎23・3203)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

募集

会計年度任用職員募集

■デイサービス指導補助員

(障がい者・生活支援係)

▽任期 9月1日(金)～令和6年3

月31日(日)

▽募集人数 1人

▽業務内容 放課後等デイサービスでの児童補助業務と送迎

▽勤務時間 午前8時～午後6時15分(5～7時間45分(シフト制、休憩あり))

※勤務時間により休憩時間は異なります。

▽勤務形態 団・田のうち週4日程度

▽報酬 時給929円

▽保険 雇用保険あり、社会保険なし

▽採用条件 普通自動車運転免許

▽試験内容 個人面接

▽日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 8月18日(金)・午後5時15分(必着)

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223・3574)へ提出

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。



募集・お知らせ

町民体育祭への協賛・出店者募集

10月8日回到総合運動公園中央グラウンドで第66回芦屋町町民体育祭を行います。そこで、協賛していただける事業所・企業・個人と、会場への露店出店者を募集します。

1 協賛

協賛品は、各種競技や抽せん会の賞品になります。また、町民体育祭のチラシに協賛者の名前を掲載します。

▽申し込み 8月18日(金)までに、社会教育係(☎2223・3546)へ

2 出店

▽出店日 10月8日(日)・午前8時30分～午後2時45分(予定)

▽出店場所 総合運動公園中央グラウンド

※出店場所の詳細は、後日抽せん会で決定します。

▽出店数 6店舗程度

▽出店品目 軽食、飲み物(アルコール可)など

▽出店料 1000円(1店舗あたりの貸しスペースは約20㎡)

※対象は露店営業許可を取得している事業者に限ります。

※テントは各自で用意してください

い(車での販売も可能です)。

※発電機は無料で貸し出します。

▽申し込み 8月10日(金)までに、

◎商工会会員 ☎芦屋町商工会(☎2222・2111)へ

◎そのほかの団体(個人) ☎芦屋町教育委員会社会教育係(☎2223・3546)へ

中学校卒業程度認定試験

病気などの理由で、保護者が

義務教育諸学校

に就学させる義務

を猶予または

免除された子

(就学義務猶予免除者)に、中学校

卒業程度の学力を認定する試験が行われます。合格者は高等学校の入学資格を得ることができます。

▽とき 10月19日(日)

▽ところ 福岡西総合庁舎(福岡市中央区)

▽受験資格

次のいずれかに該当する人

①就学義務猶予免除者である人

または就学義務猶予免除者であった人

で令和6年3月31日までに満15歳以上になる人

②保護者が就学させる義務の猶予

または免除を受けておらず、令

満15歳以上になる人

または免除を受けておらず、令

満15歳以上になる人

または免除を受けておらず、令

満15歳以上になる人



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します

芦屋町情報公開条例第14条(運用状況の公表)と芦屋町個人情報保護法施行条例第13条(施行の状況の公表)に基づき、公文書の公開請求、自己情報の開示などの請求とその結果を公表します。

●令和4年度情報公開状況

受付場所	総務課	ボートレース事業局	教育委員会	議会事務局
公開	8件	1件	1件	1件
一部公開	11件	0件	1件	0件
非公開	0件	0件	1件	0件
合計	19件	1件	3件	1件

●情報公開審査請求件数 0件

●令和4年度個人情報開示状況

受付場所	総務課	ボートレース事業局	教育委員会	議会事務局
開示	0件	0件	0件	0件
一部開示	0件	0件	0件	0件
非開示	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件

●個人情報開示審査請求件数 0件

▷問い合わせ 庶務係(☎2223・3572)

和6年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれることによりやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人

③令和6年3月31日までに満16歳以上になる人(①または④に該当する人は除く)

④日本国籍がない人で令和6年3月31日までに満15歳以上になる人

▽受験案内配布期限 9月1日(金)

▽受験案内配布場所・問い合わせ
福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事企画係(福岡市博多区福岡県庁北棟4階)(☎(092)643・3908)

こどもの人権110番

全国一斉「こどもの人権110番」強化週間 8月23日(金)～29日(木)

いじめや体

罰、不登校や虐待など、子どもの人権問題に関する相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。



子どもだけでなく大人も相談で

きます。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず、気軽に電話してください。

▽とき 8月23日(金)～25日(金)、28日(日)、29日(日)・午前8時30分～午後7時

8月26日(日)、27日(日)・午前10時～午後5時

▽電話番号 こどもの人権110番専用電話(0120)007・110(無料)

※強化週間以外でも平日の午前8時30分～午後5時15分に(時間外と土日祝日は留守番電話対応)受け付けています。

新しい民生委員・児童委員が決まりました



新しい民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします。

▽氏名 今田勝正さん

▽担当地区 新緑ヶ丘団地

※そのほかの地区の民生委員・児童委員は町のホームページまたはホームページ



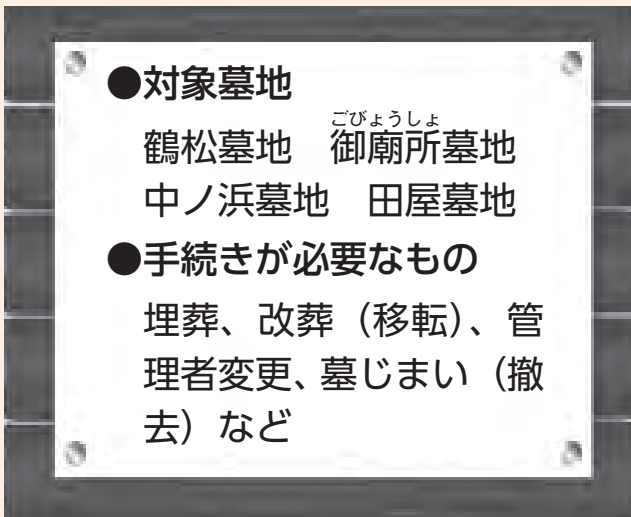
民生委員・児童委員ホームページ

は福祉課で確認してください。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223・3530)

墓の手続きを忘れずに！

管理者が不明の墓は無縁墓として、撤去します。



必要書類や登録の有無は環境・公園係に問い合わせてください。

▷問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、防災行政無線による訓練放送(屋外スピーカー)が流れます。※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 8月23日(金)・午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、芦屋町です。」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ

庶務係(☎223・3572)



お知らせ

芦屋産品づくり講座を行います

講師には、全国で直売所の企画プロデュースや特産品の開発を手がけるアドバイザーを招き、個別相談会8回、商品発表会1回、全9回の講座を予定しています(全ての回に参加できなくても申し込みめます)。※参加を希望する人は各回の期限までに申し込んでください。

個別相談会日時	申込期限
第1回 8月25日(金)	8月15日(火)
第2回 9月22日(金)	9月12日(火)
第3回 10月20日(金)	10月10日(火)
第4回 11月17日(金)	11月7日(火)
第5回 12月8日(金)	11月28日(火)
第6回 1月19日(金)	1月9日(火)
第7回 2月15日(金)	2月5日(火)
第8回 2月16日(金)	2月6日(火)

※時間は、午前9時～午後5時の間の1枠30分(複数枠受講可)です。

▽商品発表会日時 令和6年3月15日(金)・午後4時～6時

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人や町内に事業所がある人で、加工品開発に興味・関心がある人

▽参加費 無料

▽問い合わせ 芦屋港活性化推進室
事業推進係 (☎223・3550)

図書館で10年間貸し出し利用していない人の登録を削除します

芦屋町図書館では、何十年も貸し出しのない人が利用者として登録されたままになっています。そのため、過去10年間貸し出しがない人の登録を8月中に削除します。

今後、利用する場合はあらためて利用者登録をすることができません。詳しくは問い合わせてください。

▽問い合わせ 芦屋町図書館 (☎223・3677)

第13回芦屋町民チャリティゴルフ大会

▽とき 9月23日(土)・午前8時42分から3コース同時スタート(午前7時45分から受け付け)

▽ところ チサンカントリークラブ遠賀(遠賀町虫生津)

▽参加資格 町内に住んでいるか勤務する人

▽定員 140人、35組(先着順)

▽参加費 2000円

▽プレー費 1万3000円(昼食・手土産付き)

▽申し込み 8月31日(金)までに芦屋町体育協会(☎・ファクス22・0188)へ

消費者ホットニュース



成人(18歳から)は未成年者契約の取り消し適用外です!

<事例>

インターネット上の広告で980円の商品液を見つけ注文した。1本目が届き、料金を支払ったが、翌月に一度に3本の商品液が届き、3万円の請求があった。1本だけの契約のつもりだったので、事業者と事情を話したが、誕生日を聞かれ「18歳ですね」と言われ、さらに「定期購入の契約になっています。未成年ではありませんので、未成年者契約の取り消しはできません」と告げられた。とても高額で支払うことができない。(18歳女性)

<アドバイス>

2022年4月より、成人(成年)年齢が引き下げられ、18歳の誕生日から成人となりました。たとえ学生であっても未成年者契約の取り

消しは適用できません。

【消費者金融で契約させる悪質な手口も】

社会経験が乏しい中での契約で、トラブルが後を絶ちません。特に18歳、19歳で情報商材^{*}、脱毛エステなどのトラブルが多く発生しています。情報商材では100万円単位の契約金額になることもあり「お金がない」と断る消費者に対して、消費者金融で契約させる手口も頻発しています。簡単に稼げる、もうかるなどの広告をうのみにしないでください。

※情報商材とは、副業や投資などで高収入を得るためのノウハウと称して販売されている情報のことです。

▽問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223・3543) ※環境住宅課内

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 8月1日(因)・2日(因)の日没～午後9時ごろ
(予備日=3日(因)・4日(金)・7日(因)・8日(因)・23日(因)・24日(因)、25日(金))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(因)・(因)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(因)・(因)・(金)が予備日です。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日・夜間窓口を開設します。また、今回から予約制でマイナポイントの申し込み支援も受け付けます。予約を希望する人は、住民係に申し込んでください。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷とき 【休日窓口】8月6日(因)、26日(因)・午前8時30分～正午

【夜間窓口】8月14日(因)、30日(因)・午後5時15分～7時30分

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【マイナポイント】 マイナンバーカード、対象のキャッシュレス決済サービス、預金通帳(公金受取口座の登録を希望する場合のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込みには、有効な利用者証明用電子証明書と暗証番号が必要です。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)



マイナンバー 休日・夜間窓口ホームページ

飲酒運転は、絶対にしない！ させない！許さない！ そして、見逃さない！

8月25日(金)～31日(因)は、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づく飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

また、飲酒運転事故は、被害者、加害者だけでなく、双方の家族の生活まで大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、身近な人と呼びかけあって、みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

▷問い合わせ

地域振興・交通係 (☎223-3539)



みんなのねんきん

国民年金保険料の免除や 納付猶予期間がある人は 追納をおすすめします

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る年金額が低額になります。

そこで、年金額を増やすために、免除などを受けた月の前10年以内までさかのぼって古い月分から納付(追納)することができます。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早目の追納をおすすめします。

▷問い合わせ 八幡年金事務所国民年金課

(☎631-7962)

保険年金係 (☎223-3532)



お知らせ

ギャラリーあしや特別展
ワークシヨップ

●焼き絵講座

7月15日から開催中の特別展の芸術家、Kazumiさんによる焼き絵講座です。焼き絵の実演のほか、参加者と焼き絵のキーホルダーを作ります。



▽とき 8月19日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 中学生以上

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 500円

▽申し込み 8月1日(火)～17日(金)・午前9時～午後5時に、中央公民館(☎2222・1681)へ

※月曜日は休館です。

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児～就学前の

町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時

●芦屋保育園(☎)・(☎)・午前9時～午後5時

●緑ヶ丘保育園(☎)・(☎)・午前9時～午後4時

※保育園の休園日を除く

▽利用料金

3歳未満児(1時間)500円

3歳以上児(1時間)400円

※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。

※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園(☎2223・0343)

緑ヶ丘保育園(☎2223・1746)

インボイス制度と電子帳簿保存法対応講習会

10月1日からインボイス(適格請求書)制度が導入されます。また、電子帳簿保存法も令和6年1月から始まります。この講習会では、事業者を対象にそれぞれのポイントや対応方法を分かりやすく解説します。

▽とき 8月23日(火)・午後2時～4時

▽定員 50人

選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに広報情報係(☎2223・3569)へ申込書を提出



訂正とおわび

広報あしや7月号に掲載した1000号特集(5ページ)の一部に記載間違いがありました。訂正しておわびします。正しくは次のとおりです。

【誤】重岡梨栄子さん

【正】重岡利栄子さん

▽問い合わせ 広報情報係(☎223・3569)

▽ところ 芦屋町商工会2階

▽問い合わせ 芦屋町商工会(☎2222・2111)

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係(☎2223・3569)へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル



広告

芦屋歴史紀行

その三百二十七

維新前夜と山鹿流②

町内に残る歴史資料にはさまざまな種類のものがあります。今回の特別展では、江戸時代に日本中を歴訪し、歴史にその名を遺した幕末の人、放浪の兵法家 山鹿素水を紹介します。彼は津軽藩（現在の青森県）山鹿流宗家に生まれますが、若くして隠居の形で職を辞し、山鹿流兵法指南の家職を次代に預け、全国を歴訪します。各地の見どころある者には山鹿流を授けながらの旅。作家、司馬遼太郎は吉田松陰の生涯を描いた作品『世に棲む日』の中で、山鹿素水にふれています。

「山鹿素水」妙な人物である。信じられないことだが、字が読めないで兵学を講義していた。読めないというのは酷かもしれないが吉田松



△山鹿の安楽寺を訪れた時に書いた書

陰自身もそういつており、実際の山鹿素水もそれにちかい。

山鹿素水は本が読めないくせに、山鹿流の聖典である「武教全書」の解釈はまったくみごとで、素水がそれを説きはじめると、山河に軍勢が満ち、旗がひるがえり、砲煙があたり、銃弾が飛ぶ思いがする。

「二種の才物です。江戸では大変人氣もあります。」と、吉田松陰は玉木叔父へ手紙を書いた。

嘉永4（1851）年には、素水に入門していた吉田松陰・宮部鼎蔵と共に『練兵説略』を上梓しました。その後も全国に足を運び、京にも長く滞在しました。九州に足を踏み入れた折には、当地、山鹿の安楽寺を訪れ、書を一幅したためています。「老驥櫪に伏すとも志千里に在り」この詩は、三国志の雄として有名な



△安楽寺 山鹿秀遠創建と伝えられる

曹操の詩です。この詩はさらに「烈士暮年壯心不已」と続きます。大意としては、「優れた馬は年をとってもその志は千里を駆ける、ましてや志ある士は人生の暮れにあつても若々しい、私はまだまだ成すことができる」というような意味でしょう。自身の祖先として尊んだ山鹿秀遠が建立したと伝えられる安楽寺に赴き、漢詩に己の気持ちを書いた人物、山鹿素水。そう、物語はここに始まる。

（芦屋歴史の里）

【山鹿流とは】江戸時代前期の儒学者・兵法家である山鹿素行が創始した兵法の流派。赤穂浪士が山鹿流を活用し、仇討ちに成功したとの世評もあり、全国に流布しました。

編集後記

▼毎年恒例となっている1月号表紙写真のモデルを今年も募集しています。今年度二十歳を迎える人で夏秋に着物やスーツで記念写真の前撮りする人はいませんか。男女自薦他薦は問いませんのでぜひ広報情報係まで連絡してください。（手塚）

▼わら馬づくり講習会の風景を撮影しました。わらを曲げたり編んだりする作業はなかなか難しいようで、皆さんの顔は真剣です。その分、出来上がったときは達成感でにっこりでした。わら馬づくりは、8月末まで毎週水曜日午後7時30分から町民会館で行っていますので、気軽に立ち寄ってくださいとのこと。（那木）

▼梅雨が明けると、気象予報士よりも先に「夏だよー！」とセミたちがアラートをしてくれます。毎年決まって、学校の夏休み初日にセミの鳴き声を聞いて夏の始まりを体感していました。今年も7月1日に初鳴きを聞きました。これも地球温暖化の影響かと思うと少し複雑な気持ちです。地球温暖化の原因は、二酸化炭素やメタンなど大気中の熱を吸収する性質のあるガスが増えすぎたからだと言われているので、二酸化炭素の排出を減らす努力を世界中で取り組んでいます。ですが、便利に過ごすためのさまざまな生活をどの程度、調整したらいいのか複雑です。（欽守）



船頭町区と金屋区の備品が充実しました

船頭町区と金屋区では、令和5年度のコミュニティ助成を受け、自治区活動の拠点となっている公民館の備品を整備しました。

コミュニティ助成事業とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るものです。

船頭町区長の中西利行さんと金屋区長の菊地隆司さんは「公民館の備品が整備されたことで、区の活動が活発になり、快適で楽しい地域づくりにつながると思います」と話していました。

▷問い合わせ 企画係 (☎223-3570)



皆さんの手によるまちづくりに事業費の一部を補助します

【人材育成事業補助制度】

まちづくりに必要な人材育成と皆さんの取り組みによるまちづくりを支援するため、伝統文化や産業の振興、地域活動の活性化などのまちづくり推進事業を行う場合に、事業費の一部を補助します。この補助を活用して、皆さんの思いを実現しませんか。

▷対象 町内に住んでいるまたは勤務している20歳以上の人やグループ

▷補助額 事業費の4割以内で、限度額は20万円

▷問い合わせ 企画係 (☎223-3570)



人口（前年同月との比較）

令和5年6月末日現在	令和4年6月末日現在
12,977 人	13,190 人
6,300 人	6,417 人
6,677 人	6,773 人
6,392 世帯	6,439 世帯

6月分の人の動き

出生…… 2人	転入…… 47人
死亡…… 16人	転出…… 51人

歴史体験講座 大珠（勾玉）づくり

古代のアクセサリー大珠（勾玉）を作ってみませんか。

▷とき 8月5日 日・午後1時30分～3時30分

▷ところ 山鹿公民館 集会室・中庭

▷対象 小学生以上（小学2年生以下は、保護者の同伴が必要です）

▷定員 10人（事前申し込み先着順）

▷参加費 100円

▷持って来るもの タオル、マスク、水筒（屋外活動時の水分補給のため）

▷申し込み 7月26日 日～8月3日 日

午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里（☎222-2555）へ

※月曜日は休館です。



山鹿貝塚から出土した大珠

八朔の節句～記念写真をプレゼント～

9月1日は、国選択無形民俗文化財「八朔の節句」です。八朔の馬やだごびーなを飾って初節句を祝う家庭をプロカメラマンが訪問し、記念撮影を行います。写真は後日プレゼントします。

※撮影日時は、カメラマンから連絡

▷申し込み 8月2日 日～17日 日

午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里（☎222-2555）へ

※月曜日は休館です。



八朔行事記念写真贈呈式（令和4年9月26日）

中央公民館講座 芦屋で鋳物を楽しもう！

室町時代、芦屋釜をはじめとする数々の名品を生み出した芦屋の鋳物師たちがいました。2回の鋳物ワークショップをとおして、鋳物のまち芦屋の風土と先人の息吹と一緒に感じてみましょう。

【①午前の部】は錫製古印、【②午後の部】は錫製豆皿を作る予定です。

▷とき 8月20日 日・①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分

▷ところ 中央公民館2階

▷講師 樋口陽介さん（芦屋鋳物師）

▷対象 中学生以上。午前の部は初心者、午後の部は経験者を原則とします。両方とも受講することもできます。

▷定員 各10人（事前申し込み先着順）

▷参加費 各1500円

▷申し込み 8月1日 日から中央公民館窓口または電話（☎222-1681）で受け付け。

※受付時間＝午前9時～午後5時。月曜日は休館です。



8月 Happy Birthday



ふくなが
福永 想夏ちゃん
(浜口町)
令和4年
8月14日 生まれ



想夏1歳のお誕生日おめでとう♥想夏が生まれて皆が幸せいっぱいになったよ★生まれてきてくれて本当にありがとう大好き♥